

平成27年第6回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成27年6月19日 午前10時00分

2 閉会 平成27年6月19日 午前11時17分

3 会議に出席した委員

花井 隆教育長、横田 威委員、金原真人委員
山本明子委員、土井真紀江委員

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長

前田和宏

教育部次長兼図書館長

豊田高広

教育総務課長

鈴木 努

学校教育課長

鈴木欽也

スポーツ課長

大羽耕一

文化生涯学習課長

鈴木洋充

教育企画室長

三竹雅雄

教育企画室主任

清水綾子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 平成27年6月19日(金)
午前10時00分
場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市生涯読書振興計画について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 学校再編について
 - (3) 田原市議会第2回定例会一般質問について
- 5 その他

教育長

開 会 午前10時00分

皆さん、おはようございます。

御多用のところ御出席くださいます、ありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。

定足数に達していますので、平成27年田原市教育委員会第6回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、横田委員と土井委員の御両名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題に先立ち、教育長報告をいたします。

5月16日、田原市小学校陸上大会と、実業団ソフトボール大会がありました。東海4県のチームが来ていました。浜松市役所も出場していましたので、市長は田原市役所のチームも出たらどうかというようなことでした。

5月21日、全国都市教育長協議会の定期総会が厚木市で二日間ありました。1日目の午前中に文部科学審議官から講話がありました。新教育長制度が4月1日から始まり、都道府県で新制度になったのが28.4%、市町村は16%ということで、まだまだ始まったばかりですが、順次新教育長制度に変わっていくであろうなど多くの話がありました。その後、山下泰裕さんの講演がありました。柔道界の不祥事等いろいろな意味で襟を正してやらなければいけないということも含めて柔道人生を語られました。そのほか、いろいろな分野別研究発表会もありました。

5月23日、小学校の運動会がありました。委員の皆さんもご苦労さまでございました。私は泉小中と清田小へ行ってきました。同じ日の田原凧祭りにも東北はじめ結構多くの市から参加があり、けんか凧をやって、翌日の表彰式に私も立ち会わせていただきました。

5月27日、市町村教育委員会委員長・教育長会議で横田委員にもご同行いただきました。県立高等学校の将来ビジョンについて、愛知県教育委員会高等学校教育課長が見えたので、奥三河も過疎化が進んでいるが、田原市も少子化が進んでいる。渥美半島の高校についても中高一貫も含めて、いろいろな意味で心配もしているし、興味も感じているという簡単な意思表明をさせていただきました。

6月に入ってから田原市議会定例会が始まりました。後ほど部長から報告がありますが、新教育長に対していろいろな質問がありました。

6月2日の野田小指導訪問ということで、野田小学校の新聞を使った教育ということで、中日新聞始め取り上げてくれていますので、今後おもしろい展開になってほしいと期待しております。

6月6日、子どもたちの健やかな成長を願う会がありました。学校の先生とPTAが集まる会であいさつをさせていただきました。学校再編計画については、確定ではなく議論をする際のたたき台ということを含めて、田原文化会館の300名を超す方にしっかり言わせていただきました。

6月7日、田原を美しくする推進デーや、ボーイスカウトの会が蔵王山権現の森であり、ボランティアの方々が非常に一生懸命やっていたいていました。

6月11日、福江小4年の小川美咲さんが卓球の全国大会へ行くということで激励訪問があり、新聞にも出ました。彼女が卓球を通じた人間形成や、目標を持った生き方をしてほしいと思いました。

きのう童浦小学校の指導訪問がありました。落ち着いた生活ぶりを見ることができましたが、結構、先生たちが大変だなというも思うことでもあります。

来週以降、行事も続いていきますので、お願いします。

何か御質問等ありましたらお願いします。

(「ありません」と言う者あり)

教育長

では、御質問等もないようですので、教育長報告事項を終わらせていただきまして、議題に入りたいと思います。

議案第20号 田原市生涯読書振興計画を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

図書館長

これは、さきに説明をさせていただいたときと大きな変更はございません。細かい語句の変更のみでございます。8月1日に発表というように予定をしております。

今回の「まち*ほん」本体と、別冊で参考資料を御用意しております。御審議をいただくのは計画の本体です。8月1日の発表時には、この参考資料と、本を読むことにまつわる短編小説のようなショートストーリーをスタッフが手分けをして書いておりまして、連作ショートストーリーと写真、イラストなどを入れた一つの冊子、PDFという形で図書館のホームページに掲載する予定でございます。

教育長

図書館長からの説明がありました。

文教厚生委員会からも質問があったようですが、どうですか。

図書館長

すごく前向きに議員さん方も関心を持ってくださっているという印象を受けました。例えば学校図書館の関係、あるいは今後の電子化への対応、勤労者が使いやすい利用時間の設定についての御質問でした。それぞれできるだけ対応を考えていきたいと思います。

計画の中にも入っておりますけれども、平成28年度にいろいろな調査を行いまして、またモデル校も来年度が3年目になりますので、情報を集めた上で、平成29年度に計画のローリングということで変更する、あるいは具体的な数値のない部分については可能な限り具体的な

教育長

数値を入れていく形にしたいと思っておりますので、その際にはまた教育委員会でもご審議をいただくことになろうかと思えます。

ありがとうございました。

そのほか議員さんから学校司書、図書館司書を1校に一人ずつ配置できれば、先生の多忙化も相当改善されて、授業の能率も上がるのではないかとの質問もありました。モデル校で実験している段階で、司書さんだけで学校の多忙化が解消するとは言い切れませんので、成果を検証していくと回答しました。御承知おきいただけたらと思えます。

では、御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第20号 田原市生涯読書振興計画について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第20号につきましては原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入ります。

初めに、教育委員連絡報告事項について、委員の方々、報告事項をお願いします。

横田委員

5月16日に小学校の陸上大会に参加させていただきました。天候が危ぶまれましたけど、何とかできてよかったなと思っております。

5月23日、小学校運動会で、田原南部小と大草小へ行きました。やっぱり大草小の相撲が見どころでした。運動会の途中で土俵のある場所へ移動して相撲が入ってきて、なかなかおもしろい種目だなと思えました。

5月27日に委員長教育長会議、28日が赤羽根中の体育大会へ行きました。

それから、6月5日に江南市の教育課長さんが田原市のゆずりは学園の沓名さんのところへ見えて、江南市は不登校の子が多いので教育サポートセンターの話を知りたいということで田原市の不登校関係の話を1時間半ぐらいしました。江南市は不登校の子が全国平均、県平均よりも非常に多く何とかしたいということで沓名さんのところへ講演依頼に来たそうです。

結局、子ども・若者の相談窓口だけではなく、いろいろなところとかかわり合いながら情報を共有している。いろいろな人たちで一人の子どもを見ていくと、結果としてサポートセンターでは、不登校の子が18名ぐらいいたのですけれども、ことしは一人もいなくなっているという状況です。

教育長

ありがとうございました。

山本委員。

山本委員

私は、5月23日、衣笠小の運動会へ、30日に田原中部小の運動会へ行かせていただきました。規模が大きい学校では騎馬戦で帽子取りに

なり、最後まで見学させていただきました。どちらの学校でも騎馬戦でなかなか竹に登っていくことまで行かず、田原中部小では結局時間切れになっていました。大きい学校でないとできない競技で、多少は転んでしまうこともあるんですけども、運動会ですから、子どもたちに頑張ってもらいたいなと思いました。

6月4日は田原中学校の体育大会に行きました。午前中に短距離走、午後に全員の長縄跳びがあり、1回でも、2回でもクラス全員が飛べるのは、見ていてもすごく迫力があってよかったです。

もう一つ、いかだ流しという競技がありました。子どもたちの協力ができない競技で、本当に見させていただいてよかったと思います。

そして、また次の週に学校訪問で田原中学校へ行かせていただきました。生徒が落ち着いて勉強ができていて、田原中学校は素直な子どもたちだなと思いました。

金原委員

私は、5月23日の運動会は、午前は若戸小、午後は赤羽根小へ行ってきました。生徒が少なく、見ている人のほうが多い。これは、やっぱり再編がやむを得ないなと思いました。6月9日、東部中学校の学校訪問でした。

各教室に1分ぐらいしか居られなかったんです。一つの教室にじっくり3分、5分ぐらいで回りたいたいなと思いました。学校自体は非常に恵まれた環境で、校舎は大きいし、こんなところで授業を受けている生徒も幸せだなと思いました。1学級の授業参観の時間をもう少しとってほしいなと思いました。

学校教育課長

学校の規模によって、学級数が少ないところは割とゆっくり見られるんですが、せっかく先生も一生懸命やっているものですから、見てやりたいなというのもありまして、その辺が難しいところです。

学級数が多い学校についてはまた検討させていただきます。

土井委員

4月、5月に保護者会や授業参観があって、特別支援学級やグレーゾーンと言われる生徒について、いろいろな学校の保護者が学校に対して疑問や気になることが多々あったと聞いたので、報告します。

まずは、健康面とか特性について書類等を保護者が学校に提出していても、学校全体で把握しているのではなくて、担任やごく一部の先生しか知らない。各学校に配属されている支援員さんも知らないことが多々あり、担任が不在の場合、問題等があったときに果たしてほかの先生が対処できるのか。年度がわりのたびに保護者が担任に説明しても、周りの先生が知らない状態があるのは意味がないという保護者の意見が多かったです。

普通の子どもよりも特別支援学級の生徒は、ちょっとしたことや、ささいなことでパニックを起こしてしまうので、その状況を学校全員の先生が知っているのか、どういう話し合いになっているのかがよく

わからないとの保護者からの意見もありました。

あと一番よく聞かれたのは、小学校を卒業して中学校に入学した場合、ほとんどの保護者は、小学校から中学校へ伝達してくれていると思っていたが、実際、例えば保護者会や授業参観で担任の先生は内容を知りませんということがほとんどだったようです。親としては、ある程度先生には説明をしているのに、どこまで先生たちや学校側が把握しているのかが疑問だと言われました。

実際、自分にも小学校6年生の息子が特別支援学級にいて、薬の服用をしています。給食にグレープフルーツが出た場合、過剰反応をすることについて学校に書類を提出してあるので親としては安心していましたが、先生が書類やその状況を知らなかったことが入学当初の1年生のときにありました。

ほかにも、自閉症の子が学校でパニックを起こしたときに、近くにいた先生が声をかけてしまったので、声をかけたために大パニックになってしまったことがあったそうです。この場合は近くにいた先生が悪いわけではないんですけど、この子の場合はパニックを起こしたときに声をかけてはいけないとの情報を先生が知らなかったということだったようです。

改善策として、例えば1年生から6年生までの行動記録があれば、毎年先生が交替しても、その子のことが大体把握できる。1年生から6年生までの書類を中学校にも継続して使ってくれてもいいという親がほとんどでした。その子のことをある程度把握できる書類があって、情報を共有していれば対処法がわかると思う。個人情報や学校できちんと管理さえしてきてくれて、義務教育が終わればそれは破棄してもらえばいいので、いわゆるグレーゾーンと言われる子たちはもっとどんどんふえるので、そのつど担任にお任せというのも申しわけないし、担任の先生が不在でも対応できるように情報を共有してほしいので、一度考えていただきたいと思いました。

教育長

ありがとうございました。

学校教育課長

実際に学校内で伝わっていないということは問題ですね。

そうですね。どの学校でも子どもたちの情報交換会を毎月定期的に行っています。気になる子や、さっきおっしやっみたいに何かあったときに対応をどうするか、そのようなことを情報を共有しながら確認していく時間をどの学校でも設けているはずですが、その中で多分こぼれてしまったり、もしかしたらうまく情報が伝わらなかったお子さんもいたのかもしれないと思いました。

土井委員

私も、そんなことではいかんなということをととても感じながら聞いておりましたので、各学校には校長会の席等で、学校の中できちんと運用していくように伝えていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

教育長	アレルギーの子に関しての対応も徹底していないということはあってはならないことで、これは個人情報でもあります、みんなで共有するものなので、厳しく指導していきたいと思います。
土井委員	新しい給食センターができてからは、アレルギーについては徹底管理されるようになったので、ありがたいです。
教育長	全国的に食物アレルギーについては命にかかわる部分なので、研修会も学校でやっています。 それから、特別支援の子に対しては、一人一人の指導プランを持っていますが共有されていないのが問題です。個人情報の部分で守らなければいけない部分と、共有しなければいけない部分をしっかり区分けをして、自分の学校の子どもたちですので、担任だけではなくて、多くの目で子どもを見ていくことは大事だと思います。
横田委員	先ほど、教育サポートセンターで不登校の生徒がゼロスタートになったのは、サポートセンターの中で全職員がお互いに情報を共有し、1人が欠席しても周りの人が見られるように1週間に1回は必ず情報交換をしている。 今言われたように、学校の中で情報共有がされていないのは、大きい学校の特別支援会議には多分学年主任だけが出てきていて、学年の中で情報が末端まで行ってないという可能性はある。 小さい学校は全員参加で会議をやりますので、お互いに情報を共有していくことが一番大事なかなと思います。
土井委員 教育長	ほんとうにそう思います。 今、小規模校だけでなく、大きい学校でも一人一人にきめ細やかな対応ができるようなシステムにしていくような教育の方向ですので、校長会で確認しながら、大事なことはしっかりと心にとめて指導にかかわれるようにやっていきたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。
土井委員 教育長	ありがとうございました。 では、そのほかいかがでしょうか。
教育企画室長	次に、学校再編についてお願いします。 伊良湖岬中学校と泉中学校の統合、再編の関係で報告いたします。 最初に伊良湖岬中学校につきまして、統合に向けての検討委員会を始める予定です。伊良湖岬中学校の統合先を平成27年度中に決めて、平成30年度に移転する予定となっており、伊良湖岬中学校の移転後、平成32年度には新しい伊良湖岬小学校をつくる予定で進めたいと考えております。6月30日に第1回目の伊良湖岬中学校の統合検討委員会を開催予定です。 伊良湖岬中学校の統合検討委員会のメンバーは、校区会長と各自治会長、小中学校のPTA会長と副会長、各伊良湖、堀切、和地校区から2名ずつ役員が出ておりますので、会長さんを始め6名の方を委員

としてお願いしていきたいと思っております。そのほか保育園の保護者の方も和地、堀切、伊良湖、3地区からお一人ずつ役員に出させていただいて、各地元の議員、小中学校の校長先生にお願いして会議を進めていきたいと思っております。

泉中学校につきましても、同じように再編の検討を考えております。昨年度の夏に保護者の説明会の際に、伊良湖岬中学校の統合と同じタイミングで移転したいとの意見もありましたので、まずは再編についての検討を進めていきます。7月6日に第1回目の会合を予定しています。

泉中学校の再編検討委員会のメンバーにつきましても、校区会長さんを始め、自治会長、小中学校のPTAの会長、役員、それに保育園の保護者の代表の方をお願いしております。

次に、伊良湖岬小学校の整備事業についてイメージ図をごらんください。伊良湖岬中学校の敷地の北側に用地を取得させていただいて、北側に校舎をつくっていく予定でございます。

7月ぐらいから用地を確保するに当たり、物件補償、測量をしていく予定です。10月、11月ぐらいからは実際の建設に当たっての設計などを進めていきたいと思っておりますので、御承知おきください。

そのほか、堀切校区から市長あてに小学校跡地利用に関する要望書が提出されています。堀切小学校の校舎に津波避難マウンドを建設するに当たり、南側の運動場ではなく、北側の校舎等を取り壊して、そこにマウンドをつくるということで進んでいくようです。今年度中に補正で解体費用を計上して、来年6月ぐらいまでには校舎を解体していく予定ですので、よろしくお願ひします。

横田委員
教育部長

市としてはどういう方向性を考えているんですか。

まずは小学校単位で赤羽根中にするか、福江中にするかを決めていきたい。

横田委員

新しいメンバーですので、そこらあたりのことをきちっと、きちっとそこらあたりの方向性を市として、あまり決定ではないんだけど、ベースとしての方向性を出しておいたほうが、できたら小学校単位で移動してほしい、そういうことですね。

教育部長

基本はやはり小学校単位だと思います。その中で地元の方々の意見を聞きながら、最終的な決定は教育委員会でやりたいと思っております。それを今年度中に決定していきたいなと思っております。

横田委員
教育部長

泉中の場合も同じですか。

同じです。

要するに自治会単位で分けるのではなくて、小学校全体で同じ中学校へ移転ほしいということです。

教育長

まずは、基本的には学校ごとの移転でまともればそれが一番いいかなと思っております。

横田委員	伊良湖岬中学校は統合検討委員会で、泉中学校は再編検討委員会だから、再編を考える会議になりますね。
教育部長	この違いは伊良湖岬中に関してはもう統合は決まっているんです。要するに統合先を検討する会が伊良湖岬中学校統合検討委員会です。泉中学校については、あくまで今から統合をするか、しないか。そこからスタートするものです。その意味で会議の名前が変わってきます。
横田委員	市としては統合する方向で考えているのですね。
教育部長	はい。実際のところ、昨年、地元の方々と話をしたときには、統合ありきで話を進めていけばいいのかなと思っています。
横田委員	統合するかしないかを確定してから、一個一個決めていくといい。和地、堀切、伊良湖の3小学校の統合の場合は、決まったことについて、次の回でまた話題になってしまっていました。
教育長	だから、決定したことももう一回確認していくことが大切です。
金原委員	泉の場合は、赤羽根、渥美、福江にと言って、小学校全体で移転すること自体が難しいのではないですか。
教育長	可能性もある。
教育部長	基本はやっぱり小学校単位です。
教育長	そこでうまく行かない場合、やっぱり感じとしては岬が動くときに泉もあわせて、例えば赤羽根へ行く、福江へ行くというところでタイミングはあわせたいなという意向はありますけれども、あまりせかすとどうかなというのがあります。
横田委員	もう一つは、市として渥美中学校を新設するか、しないか。そのあたりの方向性はどうですか。
教育部長	3月30日に渥美8校区の校区会長さんから要望書が出てきています。それに伴って、将来、渥美中学校をつくることを検討することにはなっています。
教育長	ですから、当面5年、10年で渥美中学をつくることはできませんけれども、それ以降ならば渥美中学の可能性を検討するということで今考えています。
教育長	では、6月30日に岬校区、7月6日に泉校区、私も一緒に話し合いに参加しますので、よろしく願います。
教育長	最後の堀切については、校舎を壊してそこへマウンドをつくるという要望書が出ています。その要望書に沿って進めていく予定とのことです。また検討し調整しながらになると思います。
教育長	跡地利用は、伊良湖小学校や野田中学校のことも含めて話題になっていますので、御承知おきください。
教育部長	では続いて、田原市議会第2回定例会一般質問についての御報告をお願いいたします。
教育部長	それでは、一般質問に関して、御報告させていただきます。 一般質問の一覧表をご覧ください。教育関係だけを説明させていた

だきます。

1枚めくっていただきますと、彦坂久伸議員が市長の所信表明に対する代表質問を行っております。その中で教育長に対して二つ質問がまいりました。1点目が学校再編計画。これは単なる数あわせでないかという質問でした。それに対しては、教育長が地域の意見を聞きながら、通学距離や安全性、地域の歴史的な背景などを勘案し策定したもので、数あわせではないという答えをしました。

2点目は、これからの田原の教育のあり方についてどう考えるかという質問に対しては、ふるさと教育を基本に進めていく。また市長とともに相談しながら教育大綱を策定していきますという回答をいたしました。

次に、辻史子議員から、放課後子どもプランの推進について質問がありました。1点目が放課後児童クラブ、放課後子ども教室の現状と課題について。これに対しては児童クラブ、11クラブ、375人、それから放課後子ども教室7教室、193人。課題としては利用希望者の増加、夏休みの受け入れ体制、指導員の確保と資質向上というのが課題だという答えをしました。

それから、放課後子ども総合プランの進捗状況についての質問に対しては、行動計画の策定は、3月に子育て支援事業計画、それから第2期次世代育成支援行動計画が策定されている。それから今後は学校施設の余裕教室を活用したり、市民館や自治会の施設などを借りながら、実施の拡大を図っていきますという答えをいたしました。

次に、森下田嘉治議員から、新教育長の教育方針についてということで質問を受けています。これは、3月に前教育長が平成27年度の教育方針を出しましたけれども、これに対して新教育長はどう考えるかという御質問であります。

まず1点目が学校再編の進め方について、これに対しては、地元の方々とは意見交換を十分に行いながら進めていくという答えをいたしました。

2点目は、学校教育について、子どもたちをこれからどう育てていくかという質問に対しては、子どもたちが将来、社会の主人公となり、夢と希望を持って世の中で活躍できる人材に育てたい。ふるさと教育、これを念頭に置いていきたいと答えました。

次に、いじめ・不登校の今後の進め方についてという質問に対しては、家庭、地域などと連携し、いじめをしない、させない、見逃さないための取り組みを行っていく。不登校については、教育サポートセンターを充実し、学校と家庭の連携のもとに見守っていききたいと答えました。

3点目の文化生涯学習については、文化芸術活動は感動や潤いだけでなく、まちづくりや地域の活性化にも期待できるため、これから

文化生涯学習推進計画を策定して今後の施策につなげていきたいと答えました。

4点目、スポーツ振興計画についてです。これはスポーツ振興計画を策定し、市民が気軽にスポーツに親しむ事業を進めていきたいというようなことです。

5点目が、教育委員会制度、教育大綱についての考え方についての質問ですけれども、教育大綱は教育の根幹となるものですので、今後、市長とともに協議を調整していきたいと答えました。

次に、大竹議員から、学校配置計画と地域の将来について質問がありました。まず1点目が小規模校については将来の担い手に不適當なのかという質問です。これに対しては、小規模校のよい点、これは十分に認めている。そうは言っても多くの子どもたちに囲まれて生活していくことにより、新たな希望や可能性が生まれてきますと答えました。

2点目の教育の効果は児童数や教員数で決まるのかという質問に対しては、中学校では例えば9教科全部の正規教員を配置できないことから、不利な面があります。したがって、できるだけ今の子どもたちに整った教育環境を与える努力をしていくことが大切だと答えました。

3点目の小規模校への対策をすべきではないかの質問に対して、例えば六連小と大草小は合同の宿泊体験学習をしています。夢の教室では合同授業をやっています。また地域と連携した小規模校のメリットを活かした授業も行っておりますので、今後とも引き続き授業を展開していくと答えました。

4点目、地方創生の観点からコミュニティと統廃合を分けるべきではないかという質問に対しては、市長が事前に20校区のコミュニティが理想で、今後、コミュニティ連合会の意見も聞きながら判断すると答弁しておりますので、教育長も同じように答弁しております。

次に、地方創生に欠かせない視点は教育がかぎではないかという質問に対しては、田原市ではふるさと教育を推進している。そこからふるさとで生き続ける、あるいは、ふるさとにやがて戻って暮らし始める、そういった子どもたちが育ち、市全体の維持発展に寄与することとなる、これがやはり地方創生にとっての視点になるのではないかとお答えをしました。

今回、彦坂議員、大竹議員、森下議員に関しては教育長が答弁をいたしました。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの田原市議会第2回定例会の一般質問について、何かご質問等ございますか。

金原委員

放課後児童クラブと子ども教室の人数をもう一回教えてください。

教育部長	現状は、放課後児童クラブ、11クラブで375人。放課後子ども教室が7教室、193人です。
金原委員	もう1点、お願いします。小規模校を120人以下としている。これは全国的な基準ですか。
教育部長	これは田原市としての基準です。 文科省は、12学級から18学級の規模の学校を適正規模としています。ただ田原市では、平成19年に学校問題研究会を開催して、田原市としての適正規模を議論していただきました。確かに12学級以上が適正規模ですけれども、田原市で12学級以上というのは現状難しいことから、少なくとも1学級平均20人以上、学校全体の児童数、生徒数120人以上を適正規模としました。
教育長	平成19年の学校問題研究会がもとになっています。市としても小規模校同士の交流もしています。学校の再編に向けてではなく、子どもたちの交流をする中で規模が大きくなることもいいことではないかとの視点も持ってもらえるようにしています。 放課後児童クラブ等について、現状でお伝えすることがあれば、文化生涯学習課長からお願いします。
文化生涯学習課長	高学年の通年利用については対応仕切れていない部分がありますけれども、夏休みは何とかめどが立つかなと思っています。
教育長	いわゆる待機児童をなくすことがそもそも質問の主旨でした。
横田委員	6年生も入っていますか。
文化生涯学習課長	6年生も入っているところもありますが、ほとんどないです。 4年生は、3年生からの流れの中で結構申込みはあるんですが、始めてみたら一人でいられる、部活などの学校での活動があって利用回数が少ないということで退所も出ています。
金原委員	放課後児童クラブ、放課後子ども教室は両方とも市の経営ですか。
教育部長	そうですね。
金原委員	なぜ二つの事業になっているのですか。
教育部長	厚生労働省の管轄と文部科学省の管轄と同じような事業が二つ出てしまっています。田原市としては、昔は児童クラブは福祉関係でやっていたんですけれども、今回は文化生涯学習課で統一して両方運営しています。
金原委員	一緒にはできないわけだね。
教育部長	一緒にできますけれども、補助金の関係もあります。
文化生涯学習課長	本来の目的は、昔の幼稚園と保育園と同じようで、放課後子ども教室は、学校の余暇時間を利用した学習活動の推進、地域とのふれあいを通じた活動の推進でした。児童クラブについては、主に見守り、余暇時間をうまく遊ばせるということです。地域の保護者が求めることは実は変わっていないものですから、補助金の関係で分かれていますけれども、田原市の運用上、実態はあまり変わっていません。

	<p>ただ、近隣の豊橋市とか、ほかではきちんと分けて実施しているところもありますので、良いか、悪いかは、これを続けてみないと見えてこないかなと思います。</p> <p>昨年までで、一番大きく違ったのは、児童クラブは小学校3年生まででした。ところが、この4月から制度改正があって、全学年対象になったものですから、ますます子ども教室と児童クラブの違いがわかりにくくなってきているということです。</p>
横田委員	<p>もう一つ問題になっているのは、情報の共有です。児童クラブに行く子に特別支援の子が入っていく。児童クラブはおやつつきです。給食は除去されているのに、そこまでの情報をきちっととらえているかというところが、児童クラブ、放課後子ども教室を運営している運営委員の人の資質が大事になる。トラブルが起きると今度は学校の中へトラブルが入ってくる。</p>
教育長	<p>だからそこでいじめがいっぱい起きる。統率ができない状況で、1年から3年までいてくしゃくしゃになっている。</p> <p>子どもにとっては学校であり、児童クラブであり、この流れの中で生きているので、児童クラブで起きたことを担任の先生があまり把握できていないと、朝から子ども同士ではトラブルなっています。</p>
土井委員 教育長	<p>実際に夏休みにそういうことがありました。</p> <p>研修等でも指導員の資質向上を行います。まずは、できるだけ保育園や幼稚園、小学校の免許がある方に指導員をやらせれば比較的うまくいく可能性が強いです。</p>
横田委員	<p>豊橋市の場合は、児童クラブ運営委員会が年に3回あります。メンバーは校長と民生委員、民生児童委員、市の担当者です。いろいろな問題が見えたらそこでいろいろ手を打っています。</p>
文化生涯学習課長	<p>実は今回の辻議員の一般質問の中にも体制づくりについて質問がありました。放課後子ども総合プランの中でも体制づくりについて言われていました。ただ、児童クラブだけ特化して組織をつくるのかという話もあります。同じような会議を幾つもつくってもしょうがないので、子ども・若者の協議会もつくっていますし、子ども・若者協議会の下には実務者会議もありますので、健康福祉部の子育て支援課が主体になっていますけど、その事務局の中に文化生涯学習課も入っています。コミュニティ、学校、PTA、民生委員、保育園、小学校、要は欲しいと思われるメンバーはみなそこに入っていますので、子ども・若者会議をうまく情報交換の場に使っていくことが一番現実的と考えています。</p>
横田委員	<p>総合会議ですか。</p>
文化生涯学習課長	<p>はい。総合会議は総合的な話にしかならないので、その下の実務者会議を使っていくのが一番現実的だと思います。</p> <p>あと、特にアレルギーなどの情報については、児童クラブ申込書の</p>

	<p>中に記載してもらうようになっています。児童クラブの加入率が小学生の20%ぐらいですので、十分把握できる情報量だと思います。</p> <p>指導員の体制についても、今年から主任指導員制を設けて、責任を主に持ってもらうようにしていますので、その辺は徐々に良くなっていくと思っています。特に児童クラブについては、県が実施している指導員講習会があります。これは放課後子ども総合プランの中でも、平成31年度末までに各児童クラブにおいて、少なくとも一人は講習を終了した者が常時指導する方向で今動いています。本年度は田原市に8人の研修受講枠をもらっていますので、5年間でおおむね40人の講習修了者を賄えると考えています。</p> <p>ちなみに、通年利用に対応する指導員は、今、保育士若しくは幼稚園教諭若しくは小中学校の教員免許を持っている人の割合は50%弱、四十後半の状況です。</p>
教育総務課長	<p>関連でお願いします。放課後子ども教室、児童クラブの場所は、大体各市民館等でお願ひするところですけど、移動などの不具合があります。ことし野田小学校の体育館の建てかえの設計に入っていきます。その設計の中で、体育館の中に児童クラブを併設し、学校施設は地震の避難場所にもなっていますので、防災用品の倉庫を併設する方向で担当課で協議を進めていきたいと思っております。次に新設する伊良湖岬小学校にもそういった施設も含めた学校のレイアウトにしたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>一般質問についてよろしいでしょうか。</p>
横田委員	<p>9月にも議会がありますので、またその時は報告したいと思います。</p> <p>ここ一、二年間、子育て支援課や健康課、文化生涯学習プランもあるし、図書館などで計画を策定しているようですが、何か理由がありますか。</p>
教育部長	<p>文化生涯学習プランに関しては本来なら来年改定の時期ですが、それを前倒ししてやるなど、多少そういったことはありますけれども、基本的には今までの計画の改定時期になってきています。</p>
横田委員	<p>学校教育課も計画の改訂時期でしたか。</p>
学校教育課長	<p>来年になります。</p>
教育長	<p>では次に、報告、連絡事項はありますか</p>
文化生涯学習課長	<p>その他ということで、嚶鳴フォーラムin東海について報告します。</p> <p>第9回の嚶鳴フォーラムが本年度、東海市で開催されます。日程につきましては、10月30日金曜日から31日の土曜日で、場所は東海市芸術劇場ほかで行われる予定です。</p> <p>プログラムの概要につきましては未確定ですが、30日が主に講話と交流意見交換会、31日がいろいろな劇場を見学したり、サミット宣言になっております。</p> <p>田原市で嚶鳴フォーラムを開催した際には、東海市から教育委員さ</p>

教育長

んも含めてたくさん来場していただいていますので、なるべく多く参加していただけたらと考えておりますので、よろしくお願いします。

文化施設にも行きます。ぜひご都合をつけていただきたいと思います。

では、このほかどうでしょうか。

ないようですので、本日の議事等はすべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第6回定例会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 午前11時17分